

令和 3 年 度

第 3 回 浜松市国民健康保険運営協議会

日時： 令和 4 年 1 月 6 日（木） 午後 7 時

場所： 浜松市役所 北館 1 階 101・102 会議室

1 令和4年度国民健康保険料について

(1) 歳入及び歳出の見込

前回見込時から直近までの実績を反映し、料率改定案で再度収支を推計した。

<歳入>

(単位：百万円)

科 目	令和4年度見込			備 考
	今回 (A)	前回 (B)	増減額 (A)-(B)	
①保険料	16,174	16,196	△ 22	R3.11月末調定額を反映し、現年分収納率93.6%で推計（前回:10月末調定額）
②県支出金	52,519	52,504	15	歳出②保険給付費の見込増によるもの
③一般会計繰入金 (法定分)	4,325	4,333	△ 8	
うち 低所得者 軽減分	3,659	3,667	△ 8	
うち 子ども均等割 軽減分	38	38	0	
④一般会計繰入金 (その他分)	200	200	0	
⑤繰越金	3,517	3,441	76	R3においてコロナ保険料減免に対する財政支援を反映
⑥その他	162	162	0	
計	76,897	76,836	61	

<歳出>

(単位：百万円)

科 目	令和4年度見込			備 考
	今回 (A)	前回 (B)	増減額 (A)-(B)	
①総務費	297	297	0	
②保険給付費	51,640	51,625	15	R3.12月支払までを反映し推計（前回:11月支払まで）
③事業費納付金	21,190	21,190	0	確定額はR4.1月下旬頃に県から通知予定
④保健事業費	593	593	0	
⑤償還金(国・県)	200	200	0	
⑥その他	136	136	0	
計	74,056	74,041	15	

収支差	2,841	2,795	46
-----	-------	-------	----

【参考】基金保有状況

(単位：億円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度末残高	21.8	21.8	21.8

※令和3年度、4年度は見込

<保険料率>

区 分	据置案			改定案		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	7.34%	2.35%	1.90%	7.20% (△0.14pt)	2.35%	1.90%
均等割	27,000円	11,800円	9,800円	25,000円 (△2,000円)	11,000円 (△800円)	14,500円 (+4,700円)
平等割	23,000円	8,100円	7,000円	22,000円 (△1,000円)	8,000円 (△100円)	なし (△7,000円)

<据置案の収支見込>

歳入 77,594 百万円 - 歳出 74,056 百万円 = 収支黒字 3,538 百万円

(2) 保険料賦課限度額の引き上げ

令和4年度税制改正大綱で、国保料の賦課限度額の引き上げについての方針が示された。今年度内に政令を改正予定。

浜松市は国民健康保険条例において、賦課限度額は政令どおりとすると定めているため、賦課限度額を改正する政令が公布された場合は、改正内容に合わせて賦課限度額を引き上げることになる。

ア 賦課限度額の推移

区 分	H30	R1	R2	R3	R4
医療分	58 万円	61 万円	63 万円		65 万円
支援金分	19 万円				20 万円
介護分	16 万円		17 万円		

イ 保険料調定額への影響

(単位:百万円)

区 分	医療分	支援金分	介護分	計
現 行 A	12,140	4,254	1,338	17,732
限度額引上げ B	12,179	4,278	1,338	17,795
比較増減 (B-A)	39	24	0	63

※令和3年度基礎データによる試算、料率改定案を反映しない

ウ 賦課限度額超過世帯数

(単位:世帯)

区 分	医療分	支援金分	介護分
現 行 A	2,001	2,514	792
限度額引上げ B	1,906	2,260	792
比較増減 (B-A)	△95	△254	0

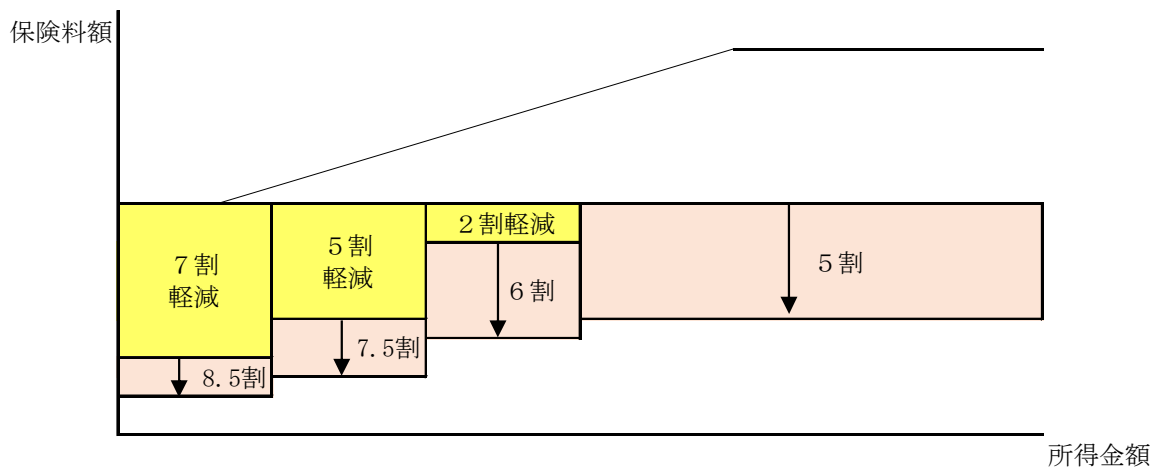
※令和3年度基礎データによる試算、料率改定案を反映しない

(3) 子ども（未就学児）均等割保険料の軽減

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）の均等割保険料を減額する。

減額する額は、当該年度分の均等割保険料に10分の5を乗じて得た額とする。低所得者世帯に係る保険料の減額基準に該当する場合は、その減額後の均等割保険料に10分の5を乗じて得た額を減額する。

【軽減イメージ】



2 令和3年度の取組みについて

(1) 保険料収納率向上対策

国保財政の安定した運営と被保険者間の公平性を確保するため、「国民健康保険料滞納削減第4期アクションプラン」（計画期間：令和元年度～5年度）に基づき、収納率向上及び滞納額削減に取り組んでいる。

ア アクションプランの目標及び実績

指 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年分収納率	目標	92.80%	93.20%	93.60%
	実績	92.79%	56.27%*	—
口座振替率	目標	64.40%	64.60%	64.80%
	実績	63.40%	64.77%*	—
累積滞納額	目標	27.8億円	24.8億円	21.8億円
	実績	26.2億円	—	—

※令和3年11月末現在

- ・現年分収納率…対前年同月比 +0.81ポイント
- ・口座振替率…対前年同月比 +0.87ポイント

イ 取組み

(ア) 現年分収納率の向上

現年分収納率の向上には口座振替登録を増やすことが重要であるため、国保加入手続き時に行う「ペイジー口座振替受付サービス」の活用や、民間委託による登録勧奨に引き続き取り組む。

また、令和4年度から口座振替の新たな申込方法として、自宅等において24時間365日インターネット上で手続きできる「Web口座振替受付サービス」を導入し、被保険者の利便性の向上を図る（予定）。

(イ) 納付手段の多様化

令和3年度より導入したスマートフォンを利用した電子マネーによる納付について、令和4年度から取扱事業者を拡充し、被保険者の利便性の更なる向上と納期内納付の促進を図る。（市税とともに令和4年4月開始予定）

(ウ) 滞納整理の推進

納付資力があるにもかかわらず納付されない場合には、厳正かつ速やかに財産差押えをし、納付資力がない場合は執行停止を行う。

また、納付相談の際に、失業や多重債務などの事情を聴取した場合は、滞納者の生活基盤を安定させるため、相談機関一覧表を活用して事案に応じた福祉関係部署等との連携を図る。

(2) 医療費適正化対策

「浜松市国民健康保険第2期データヘルス計画」（計画期間：平成30年度～令和5年度）に基づき、被保険者の自主的な健康増進、疾病予防の取組を支援するための特定健康診査など各種保健事業や後発医薬品の使用促進などを実施し、医療費の適正化に取り組んでいる。

※取組の詳細は「3 第2期データヘルス計画の中間評価（案）について」で説明

3 第2期データヘルス計画の中間評価（案）について

令和3年度は計画の中間年度にあたるため、主に令和2年度までの実績について中間評価を実施した。

※別冊「浜松市国民健康保険 第2期データヘルス計画中間評価（案）」を参照

【参考】

ア 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

- ・新型コロナウイルス感染症の療養のため被用者が労務に服することができない期間に対する給付。
- ・傷病手当金の支給に対しては全額財政支援される。財政支援の対象期間は、現在のところ令和4年3月31日まで。

傷病手当金支給実績（R3.12月末時点）

区分	令和2年度	令和3年度
件数	1件	35件
支給額	59,760円	2,088,781円

イ 高額療養費申請の簡素化の対象拡大

- ・令和2年10月から70歳以上のみの世帯を対象に開始した高額療養費の申請の簡素化・自動振込について、令和3年8月から全年齢へ対象を拡大した。
- ・令和3年11月の支給決定において、自動償還率は72.9%であった。

ウ オンライン資格確認の運用開始

- ・被保険者番号を個人単位化し、保険者をまたがっても一元的に資格情報を管理することで、医療機関において患者の受診時の資格情報をオンラインで確認できる仕組み。令和3年10月20日から本格運用が開始された。